

No.	基本目標	基本方向	施策の内容	事業名	事業内容	担当課	R3年度								
							施に施 で沿策 きたの たつ体 て実系	男女 平等 に 配慮	帯曜 日や 等に 配慮	護子 中育 のて 人介	女性 に 配慮	そ の 他 に 配慮	R3具体的な成果・工夫・課題		
1					男女共同参画に向けた環境づくり										
1	1				-男女共同参画に関する意識づくりの推進										
1	1	1			--男女共同参画に関する啓発活動の推進										
1				男女共同参画に関する各種啓発資料の充実	女性編集委員との協働による北広島市男女共同参画情報紙「えみんぐ」の作成・発行 市広報紙やホームページにおいて情報を発信	市民参加・住宅施策課	○	○					○	男女共同参画情報紙「えみんぐ」の発行(R4.3)1回 女性の編集委員により、女性の視点からの紙面づくりに努めた。 市HP上で、審議会等への女性の登用状況や、「国及び国連」の動き、用語の解説などを掲載し、わかりやすい情報提供に努めた。	
2				男女共同参画に関する啓発活動の推進	男女共同参画パネル展の開催、図書館における男女共同参画コーナーの設置など各種啓発活動を実施	市民参加・住宅施策課	○	○					○	男女共同参画週間パネル展の実施 国の男女共同参画週間にあわせ、エルフィンパーク内交流広場においてパネル展を開催し、啓発に努めた。(R3.6.22～6.26) 男女共同参画情報紙えみんぐを設置したほか、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、特設コーナーを設け、関係書籍を設置した。	
3				人権意識に関する啓発活動の推進	一人一人の個性や人格を認め、あらゆる分野で偏見や差別などをなくし、全ての市民が平等で暮らしやすい人権尊重の社会を実現するため、人権擁護委員との連携を強化し、学校や地域などでの人権教育、啓発活動を実施	市民課	△	○	○					人権教室の実施 人権相談所の開設(通常、平日に市役所庁舎において開設しているが、10/23に開設した特設相談では土曜日にふれあい学習センターにおいて実施した。) 新型コロナウイルス感染症対策のため ふるさと祭り人権啓発 中止 元気フェスティバル人権啓発 中止	
1	1	2			--男女共同参画に関する情報収集										
4				男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画に係る市民意識について把握するため定期的(5年に1回程度)に「市民意識調査」を実施	市民参加・住宅施策課	×							前回の調査は令和元年度に実施しており、令和3年度は実施しなかった。(次回令和6年度予定)	
5				市内の事業所を対象にした労働実態等の調査	市内の事業所を対象に、男女の雇用機会の均等や待遇確保、また、仕事と家庭の両立支援等の推進に向けた実態調査を実施	商工業振興課	○						○	両立支援推進制度(仕事と家庭の両立を積極的に推進するため、育児・介護休業法に定める各休業制度等と同程度以上の休業制度)の設問を設けた。 ・調査対象:市内400事業所/回収率:35.0%(141事業所) ・育児休業制度:取得状況:男性9名、女性17名(正規社員) 取得状況:男性0名、女性2名(非正規社員) ・介護休業制度:取得状況:男性3名、女性0名(正規社員) 取得状況:男性0名、女性0名(非正規社員) ・両立支援制度:あり41.5%	
6				国、道等との連携・協力	国、道等が主催する会議や研修への参加など、関係機関からの情報収集を図るとともに、男女共同参画社会の実現に向けた連携・協力を推進	市民参加・住宅施策課	△	○						北海道主催の連絡会議等で情報共有を図っているが、実務的な連携まではいたっていない。	
1	1	3			--メディア等における男女共同参画の視点の尊重										
7				公的表現に配慮した市広報紙、ホームページ等の作成	男女共同参画の視点による公的広報の手引き(内閣府男女共同参画局)等を参考に男女共同参画に配慮した市広報紙やホームページ等を作成	政策広報課	○	○						月2回広報紙を発行 手引きなどを参考に、男女の固定的な観念にとらわれないよう配慮しながら、広報紙や市ホームページの作成に努めた。	
1	2				-男女共同参画に関する学習の場づくりの推進										
1	2	1			--男女共同参画に関する学習の推進										
8				男女共同参画に関する学習の場づくり	男女共同参画セミナーなど意識啓発講座を実施	市民参加・住宅施策課	○	○	○				○	令和3年12月11日に「にじいろセミナー～みんなで考えよう多様な性～」と題した男女共同参画セミナーを開催し、会場25名オンライン9名の計34名が参加。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場での参加以外にオンラインでも参加できるように配慮した。	

No.	基本目標	基本方向	施策の内容	事業名	事業内容	担当課	R3年度							
							施に施 で沿策 きたつ たての か実体系	男女 平等に 配慮	帯曜 等に や時 間配 慮	護子 育中 のの 人介 に	女 性 に 配 慮	そ の 他 に 配 慮	R3具体的な成果・工夫・課題	
9				男女共同参画啓発用DVDの貸出	男女共同参画啓発用DVDを学習・研修用に無料で貸出	市民参加・住宅施策課	△	○						DVDの貸し出しについては市HPで案内し、通年受け付けをしていたが、利用の申し込みはなかった。
	1	2	2	--人権尊重を基盤とした学校教育の推進										
10				人権尊重に関する教職員研修機会の充実	道徳や特別活動における男女平等を含む人権教育、家庭科教育の推進、男女の別なく個人の特性に合わせた進路指導、教職員研修を実施	教育総務課	○		○					教育関係団体が行う活動の経費の一部を助成し、人権尊重(男女参画等)や道徳に関する研修を行うことで、教職員の資質の向上と教育内容の充実を図っている。
11				人権に関する教育の推進	北広島市福祉読本「ともに生きる」を活用した授業や人権擁護委員による人権教室、道徳科の授業等において、男女共同参画の視点に立った人権教育を推進	学校教育課	○	○						福祉読本編集委員会 2回開催
	1	3		-国際社会に対する理解の促進										
	1	3	1	--国際情報の提供と国際交流の推進										
12				男女共同参画に関する国際情勢等の情報提供	男女共同参画に関する国際的な指数等について、市ホームページ等により情報を提供	市民参加・住宅施策課	○	○				○	市HP上で、審議会等への女性の登用状況や、「国及び国連」の動き、用語の解説などを掲載し、わかりやすい情報提供に努めた。	
13				国際交流の推進	カナダサスカトゥーン市との交流事業による高校生の受入れ・派遣など国際交流協議会との連携により市民の国際交流を推進	社会教育課	×							カナダ・サスカトゥーン市への派遣については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止
14				国際社会に関する教育の推進	国際社会において、人権はどのように保障され、どのような課題がうまれているか、男女平等に係る国際理解がどのように進展したか等の授業の実施	学校教育課	○	○						国際社会における人権や男女平等に係る国際理解について、授業等で積極的に推進した。
	2			あらゆる分野における男女共同参画の推進										
	2	4		-政策・方針決定過程への女性の参画拡大										
	2	4	1	--女性の政策決定過程への参画促進										
15				各種審議会等委員への女性登用の促進	各種審議会等委員への女性登用を促進	市民参加・住宅施策課	△	○						各種審議会等とも女性の積極的な登用を行うよう考慮しているが、令和3年4月1日現在の登用率は29.1%である。全国平均27.6%、全道平均23.3%をいずれも上回っており、令和2年の数値から2.6ポイント増加しているが、数値目標の50%には届いていない。 部長会議において、女性の登用に配慮するよう呼びかけている。(年1回)
16				市民参加の推進	市民参加条例に基づく市民参加手続きの効果的な実施により、行政への市民参加を促進	市民参加・住宅施策課	○	○	○					市民参加推進会議 4回開催 市民参加手続実施事業数 17事業
	2	4	2	--市女性職員の登用促進と職域拡大										
17				女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画の推進	女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画に基づき、個人の能力等を基準とした積極的な女性登用、女性の職域拡大と男女の偏りのない職員配置及び研修等を実施	職員課	△	○						管理的地位に占める女性職員や女性主査職の登用については、引き続き事業の推進に努めるとともに、能力に応じた登用を実施していく。 R3 部長職1名、課長職6名、園長職3名、主査職17名、主任保育士5名様々な職務を経験させることにより職員の能力を高め、資質を向上させるために、適正なジョブローテーション(男女の偏りのない職務配置と定期的な配置換え)を実施。新任職員研修において、男女共同参画の時間を設け、男女の固定的な役割分担等にとらわれない研修内容とした。また、女性職員が職場で活躍する方法を学び、主体的に自身のキャリアやワーク・ライフ・バランスを考えることの出来る職員を養成するキャリアデザイン研修を実施。

No.	基本目標	基本方向	施策の内容	事業名	事業内容	担当課	R3年度							
							施に施 で沿策 きたつ たて体 か実系	男女平 等に 配慮	帯曜 等に や時 間配 慮	護子 中の 育て や介 護の 人介 に	女性 に配 慮	その 他に に	R3具体的な成果・工夫・課題	
	2	5		-地域における男女共同参画の推進										
	2	5	1	--まちづくり・地域活動における男女共同参画の推進										
18	市民協働の推進			公益活動団体への支援などにより、地域住民によるまちづくりや地域活動を推進	市民参加・住宅施策課	○	○	○					市民協働推進会議 1回開催 公益活動事業補助金 申請:1団体 補助金額:400千円 地域まちづくり推進事業助成金 西の里地域1件 400千円 NPO法人各種認証事務 市民協働フォーラム 1回開催 参加者18人	
19	男女共同参画に関する出前講座の実施			地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する出前講座を実施	市民参加・住宅施策課	×							R3年度実施なし	
	2	5	2	--防災における男女共同参画の推進										
20	女性の視点を取り入れた災害対策事業			自主防災組織への女性参画の推進など、女性の視点を取り入れた災害対策を実施	危機管理課	○	○	○					【成果】 ・出前講座 15回 ・要綱に基づく助成 5件 336千円 【工夫】 市民の防災意識の普及啓発・地域防災活動(自主防災組織の結成)の取り組みを推進するために、防災教室や出前講座の開催は、実施団体の意向に沿うよう実施した(土、日、夜間も可能な範囲で対応)	
	3			男女の多様な働き方の推進										
	3	6		-就労環境の整備										
	3	6	1	--女性の就業機会の拡大										
21	就業機会の拡大に向けた職業相談等の実施			求職者等の就職促進を図るため、国との連携により地域職業相談室(ジョブガイド北広島)を運営し、求人情報の提供、職業相談等を実施	商工業振興課	○	○						性別に関わらず、対象者の適性やニーズに応じた職業紹介等を行っている。 【令和3年度来所者実績】 9,126名(うち男性からの相談45.1%、女性からの相談54.9%)	
	3	6	2	--ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた機運の醸成										
22	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発活動の推進			ワーク・ライフ・バランスについての考え方や各種制度、市内の企業等の取組などについて情報を発信	市民参加・住宅施策課	○	○	○		○			令和3年12月10日に「ワークライフバランスの実現に向けて」をテーマにしたワークライフバランスセミナーを開催し、会場8名オンライン5名の計13名が参加。 開催時間帯は夜間とし、また新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインでの開催も行った。 情報誌「えみんぐ」(発行1回)による周知を行った。	
23	ワーク・ライフ・バランスの取組を実施する市内の企業等への支援			ワーク・ライフ・バランスの取組を実施する市内の企業等に対する助成金を支給	市民参加・住宅施策課	×							ワーク・ライフ・バランス助成金 0件	
24	各種事業等における託児体制の配慮			乳幼児を持つ親などの各種セミナー等への参加に配慮し、一時的な託児体制の確保を推進	市民参加・住宅施策課	△			○				託児体制を確保したセミナーは一定数あるが、参加者の年齢層に配慮し、より託児が必要と思われるが実施していないものに対して、託児体制の確保を推進するため、各課において実施しているセミナー等の託児実施状況について調査するなど、現状の課題について整理する必要がある。	
	3	7		-男女が共に子育てや介護ができる環境の整備										
	3	7	1	--男女が共に子育てができる支援の充実										
25	子ども・子育て支援プランの推進			子ども・子育て支援新制度の下で、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援プランを推進	子ども家庭課	○	○	○	○	○			子ども・子育て会議は委員10人中6人が女性であり、子育て経験のある方も委員となっている。	

No.	基本目標	基本方向	施策の内容	事業名	事業内容	担当課	R3年度							
							施に施 で沿策 きたつ たて体 か実系	男女 平等 に 配 慮	帯曜 日や 時間 に 配 慮	護子 育中 のの 人介 に 配 慮	女性 に 配 慮	その他 に 配 慮	R3具体的な成果・工夫・課題	
26	子ども・子育てサービス利用者への支援				子育て中の保護者等に、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報を提供するとともに、必要に応じて相談・助言等を実施	地域子育て支援センター	○							子育て相談 283件 幼稚園・保育園情報提供 77件 乳幼児健診訪問 1回 子育て相談は子育ての悩みから、子どもの発達への心配まで多岐にわたり対応。依然低年齢から保育園、幼稚園通園を考える親が増えているため、情報提供は増えている。
27	病児緊急預かり事業				共働き世帯やひとり親世帯の子育て・就労支援のため、登録会員による相互援助により、病気などの場合や緊急時に子どもを預かる事業を実施。また、病児の預かりやひとり親世帯等を対象に利用料を助成	子ども家庭課	○	○						令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で教育・保育施設、小学校等の臨時休業を理由とした利用に対して利用料助成を開始した。仕事をしながら子育てをしている家庭について、就労・子育てを支援するための事業で、病児預かりに係る利用料助成のほかひとり親等を対象とした利用料助成により、利用者負担の軽減を図っている。
28	ファミリー・サポート・センター事業				子育て中の保護者で児童の預かり等の援助を受けたい会員と、援助を行いたい会員との相互援助活動に関する連絡、調整を実施。また、1歳未満の子がいる世帯に利用無料券を交付するとともに、ひとり親世帯等を対象に利用料を助成	地域子育て支援センター	○							利用者件数1,196件 会員登録数 1,019名 子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、利用料の2分の1の助成(ひとり親等)を実施。 ファミサポ無料券配布123件
29	教育・保育施設給付事業				特定教育・保育施設に対し、国基準の公定価格に基づく運営費を給付	子ども家庭課	○							教育・保育施設に対し国基準の公定価格に基づく運営費を給付した。 ①対象施設 34施設(市内16施設・市外18施設) ②対象児童数 1,554人
30	広域入所児童委託事業				保護者が勤務地などの理由により他市町村の保育施設を利用する必要がある場合、保育施設所在市町村又は当該私立保育施設と協定を締結し、他市町村の保育施設に保育の実施を委託	子ども家庭課	○							他市町村の保育施設を利用する保護者のニーズに基づき、市町村又は当該私立保育施設と協定を締結し、委託を行った。 委託児童数 33人
31	子育てのための施設等利用給付事業				市から保育の必要性の認定を受けた子どもが利用する幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等の利用料相当分を国基準に基づき保護者に給付	子ども家庭課	○							特定子ども・子育て支援施設利用者等を対象とし、国基準に基づき利用料相当分の給付を実施した。 ①私学助成幼稚園 3施設 延べ767人 ②預かり保育事業 延べ903人 ③認可外保育施設等利用 延べ15人
32	私立認可保育所等運営費支援事業				市内私立認可保育所等が実施する延長保育事業、一時預かり事業等の運営費に対する補助を実施	子ども家庭課	○							市内私立認可保育所等に対し、子ども・子育て支援交付金(国庫・道費)、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金(国庫)を活用した補助に加え、市の単独補助(保育士加配等件費ほか)を実施した。
33	保育園一時預かり事業				保護者の就労形態の多様化や、疾病等による緊急的保育、育児疲れなどに対応するため、すみれ保育園において一時預かり事業を実施(休日の預かりは、保護者の就労による場合のみ実施)	子ども家庭課	○							新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少傾向にあるものの、通常の保育を利用しない家庭に対する支援として有効な事業である。 ①平日利用人数 延べ447人 ②休日利用人数 延べ 32人
34	地域子育て支援センターの運営				子育て中の親子が集う場所を運営し、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行い、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を実施	地域子育て支援センター	○			○				利用者親子延べ4,983件、子育て講座58人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためR2年度とほぼ同数日の休館と利用制限を設けたが、徹底した感染症予防対策で低年齢児と保護者の来館が増え、前年度より利用者は増加。シルバー子育てサポート事業は、健康面を配慮し8回のみ活動。
35	幼稚園一時預かり事業				一時預かり事業を実施する私立幼稚園等に対する補助を実施	子ども家庭課	○							一時預かり事業を実施する私立幼稚園等に対し、国基準に基づき運営費を給付した。 ①私立幼稚園 5施設 ①私立認定こども園 3施設
36	放課後児童健全育成事業				小学校に就学する児童に対し、共働き等により放課後家庭で監視できない場合に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るとともに、保護者の就労や子育てを支援	参事(子育て・学童担当)	○	○						学童クラブ数12カ所15施設 年間登録児童数688人 市内全ての学童クラブにおいて利用実績があり、共働き世帯等の保育の受け皿として有効な事業である。
37	保育士就労促進事業				保育の受入れ確保を図るため、市内の私立認可保育所等に就労する保育士に「きたひろ手当」を支給	子ども家庭課	○							市内私立認可保育所等に勤務する保育士に対し、保育士手当等を給付した。 ①保育士手当 137人 ②新規就労祝金 15人 ③継続祝金 18人

No.	基本目標	基本方向	施策の内容	事業名	事業内容	担当課	R3年度								
							施に施 で沿策 きたの たつ体 てた系 か実	男女平 等に 配慮	帯曜 日や 時間 に配 慮	護子 中育 のて 人介 に	女性 性に 配慮	その他 に	R3具体的な成果・工夫・課題		
	3	7	2	--ひとり親家庭への生活安定と自立支援											
38	児童扶養手当の支給			ひとり親家庭への生活安定と児童福祉の向上のため児童扶養手当を支給	子ども家庭課	○	○							手当の支給により、ひとり親家庭の子育て支援の充実が図られた。手当の申請等の手続きや通知送付の際に、より支援の充実が図られるよう、他に利用できる制度の周知を行った。	
39	ひとり親家庭の生活・自立支援			日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭に対し、家庭生活支援員派遣による生活援助や子育て支援を行うとともに、経済的自立に効果的な資格取得のための支援等を実施	子ども家庭課	○	○							教育訓練を修了した利用者の就業が図られている。 ①家庭生活支援員派遣 67回 ②自立支援教育訓練給付金 2名 ③高等職業訓練促進費等給付金 11名 ④高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 0名	
40	母子・父子自立支援員による相談・支援			ひとり親家庭の相談に応じ、自立に必要な情報提供、指導、職業能力の向上及び求職活動等に対する支援を実施	参事(相談担当)	○	○							相談により、各相談者の実情に応じた支援が図られた。一人ひとり実態に即した相談支援を行っている。 相談件数実件数 302件 延件数 1,288件	
41	ひとり親家庭への医療費助成			ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費を助成	保険年金課	○	○							ひとり親家庭等の医療にかかる経済的負担を軽減するため、18歳まで(20歳までの特例あり)の児童の入院及び父母の入院にかかる医療費を助成した。 受給者数 1,398名(父母554名、児童844名) 助成件数 7,358件 助成金額 16,339,013円	
	3	7	3	--男女が共に介護ができる支援の充実											
42	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進			高齢者福祉の施策方針や介護給付の円滑な運営を図るための計画の推進	高齢者支援課	○	○	○						計画の進捗状況について、総合的な検討を行うため、北広島市保健福祉計画検討委員会を1回開催した。また、より専門的な事項を検討するため、専門部会である高齢福祉部会を1回開催した。	
43	高齢者の介護予防の推進			要介護状態となることを防止するため予防啓発活動を実施	健康推進課	○	○							健康づくりセミナー 4コース12回 実29名 男女の固定的な役割分担にとらわれない保健指導を行っている。	
44	高齢者総合相談支援事業			高齢者やその家族が安定した生活を送ることができるように、健康や生活、福祉、介護に関する相談を実施	高齢者支援課	○	○							高齢者やその家族が安定した生活を送ることができるよう、様々な相談を受け、性別にとらわれず支援している。 相談件数総計 1,774件	
45	地域包括支援センターの運営			高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う地域包括支援センター(高齢者支援センター)機能を充実	高齢者支援課	○	○							高齢者が自立した生活を継続するために様々な相談を受け、介護保険サービスや福祉サービス等を活用し、性別にとらわれず支援している。 相談件数総計 21,465件	
46	認知症高齢者等SOSネットワーク事業			徘徊のおそれのある認知症高齢者等が行方不明になった場合、地域の支援を得て早期発見できるよう、関係機関の支援体制を構築し、高齢者の生命・身体の安全を確保するとともに、家族等への支援を実施。また、認知症などにより徘徊する高齢者等に対し、居場所を発見できるGPS機能付発信機を導入する際の費用を助成	高齢者支援課	○	○							いどころ発信システム助成 1件 認知症高齢者SOSネットワーク事業 新規登録者 19人 メール配信件数 7件 メール配信登録者数 402人	
47	認知症支え合い事業			認知症の方が、地域で安心して暮らすため、傾聴等を行う認知症支え合い員の養成や派遣を実施	高齢者支援課	○	○							認知症の人が人とのつながりを築きながら安定した生活ができ、介護する家族が安心して自分の時間を確保できるよう、性別にとらわれず支え合い員を派遣した。 認知症支え合い員フォローアップ研修 3回 22人 認知症支え合い員登録者数 24人 認知症支え合い員派遣数 7人(コロナ禍のため一時、訪問派遣を中止し電話等にて対応)	

No.	基本目標	基本方向	施策の内容	事業名	事業内容	担当課	R3年度							
							施に施 で沿策 ってきた たて体系 か実系	男女平 等に 配慮	帯曜 日や 時間 に配 慮	護子 育中 のの 人に 介	女性 に配 慮	その 他に に	R3具体的な成果・工夫・課題	
48	福祉人材確保対策事業				合同就職相談会の開催や就労支援金の交付など、介護等の現場における人材確保に向けた取組を実施	高齢者支援課	○	○						北広島市福祉人材確保対策就労支援金 新規就労者 84人 就職相談会、くらしサポーター研修 新型コロナウイルス感染症対策のため中止
4					配偶者等からの暴力の根絶									
4	8				-暴力を許さない社会づくりの推進									
4	8	1			--人権意識に関する啓発活動の推進									
3 再掲					一人一人の個性や人格を認め、あらゆる分野で偏見や差別などをなくし、全ての市民が平等で暮らしやすい人権尊重の社会を実現するため、人権擁護委員との連携を強化し、学校や地域などでの人権教育、啓発活動を実施	市民課	△	○	○					(再掲) 人権教室の実施 人権相談所の開設(通常、平日に市役所庁舎において開設しているが、10/23に開設した特設相談では土曜日にふれあい学習センターにおいて実施した。) 新型コロナウイルス感染症対策のため ふるさと祭り人権啓発 中止 元気フェスティバル人権啓発 中止
49	子どもの権利擁護事業				子どもの権利救済委員会・子どもの権利推進委員会の運営、子どもの権利に関する広報啓発活動などを実施	子ども家庭課	○	○	○					相談により、子どもの実情に応じた支援が図られた。 巡回相談を行い、相談機会の確保に努めた。 子どもの意見表明機会の確保のため子ども会議、子どもオンライン交流を開催した。また子どもの権利の啓発のため「子どもの権利ニュース」を発行したほか、エルフィンパーク、市庁舎5階でパネル展を実施した。 相談件数実件数 36件 延件数 44件
4	8	2			--安全・安心のまちづくりの推進									
50	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進				市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防犯意識の普及啓発活動の実施及び自主防犯活動団体に対する支援を実施	市民課	△	○						推進会議の開催 公用車による青色回転灯パトロールの実施 普及啓発活動の実施 自主防犯団体への資材支援 街頭啓発(市内商業施設及び北広島駅周辺で計4回実施) 新型コロナウイルス感染症対策のため 市民大会 中止
4	9				-DVに関する総合的な支援体制の充実									
4	9	1			--未然防止・早期発見への取組									
51	DV防止に向けた啓発活動の推進				DVパネル展、デートDV出前講座など啓発活動を実施	市民参加・住宅施策課	○	○	○					DV防止パネル展の実施(R3.11.12~11.17)
4	9	2			--相談体制の充実									
52	相談員による相談対応の実施				相談員によるDV相談への対応及び相談員の研修等を実施	参事(相談担当)	○	○						相談により、各相談者の実情に応じた支援が図られた。 関係機関との連携を図り一人ひとりの実態に即した相談支援を行っている。 また、研修会の情報を収集するとともに、機会をとらえて積極的に参加し、一人ひとりの実態に対応できるように知識を習得した。 相談件数実件数 302件 延件数 1,288件
53	女性弁護士による女性法律相談の実施				DV等によって問題を抱えている女性に対して、女性弁護士による法律相談を実施	市民参加・住宅施策課	○	○	○		○			女性法律相談の実施1回(相談3件) 開催時間帯を夜間とし、働く女性が参加しやすくなるよう配慮した。
54	DVに関する相談窓口の周知				配偶者暴力相談支援センター(北海道)、女性の人権ホットライン(法務省)などDVに関する相談窓口を周知	市民参加・住宅施策課	○	○			○			DV防止パネル展の開催とあわせてHPや広報等で周知を行った。

No.	基本目標	基本方向	施策の内容	事業名	事業内容	担当課	R3年度						
							施に施 で沿策 きたの たつ体 か実系	男女 平等 に配 慮	帯曜 等に や時 間配 慮	護子 育中 のの 人に 介	女 性 に 配 慮	そ の 他 に 配 慮	R3具体的な成果・工夫・課題
	4	9	3	--関係機関等との連携・協力									
55	関係機関等との連携・協力			関係機関相互の情報交換及び状況把握等を実施するなど、DVに関する総合的な支援体制を推進	参事(相談担当)	○	○					相談により、各相談者の実情に応じた支援が図られた。関係機関との連携を図り一人ひとりの実態に即した相談支援を行っている。相談件数実件数 302件 延件数 1,288件	
	4	9	4	--被害者の自立に向けた支援									
56	母子の緊急一時保護の実施			DVによって緊急に避難が必要な場合等のセーフティネットとして、親子の緊急一時保護を実施	子ども家庭課	○					○	DV被害者に対するセーフティネットとして、利用施設を2か所確保し、実施した。DVによる緊急の母子保護に該当する事案はなかった。	
57	DV被害者の自立に向けた支援			DV被害者の自立に向けて、相談員による必要な情報提供、指導、職業能力の向上及び求職活動等に対する支援を実施	参事(相談担当)	○	○					相談により、各相談者の実情に応じた支援が図られた。関係機関との連携を図り一人ひとりの実態に即した相談支援を行っている。相談件数実件数 302件 延件数1,288件	
	5			安心して暮らせる社会の実現									
	5	10		-生涯にわたる心身の健康づくりの推進									
	5	10	1	--性の尊重と心身の健康についての理解の促進									
58	マタニティスクール両親コースの実施、母子健康手帳交付、父子手帳の配布			妊娠・出産・育児を夫婦で協力して行うことの大切さを啓発するためマタニティスクール両親コースを実施するとともに、妊娠中の健康管理等のため母子健康手帳を交付、父子手帳を配布	健康推進課	○	○	○				母子健康手帳交付 258人 マタニティ両親コース 延89人 マタニティスクール両親コースは、新型コロナウイルス感染防止対策のため個別対応で実施。赤ちゃんのいる生活を家族がイメージし準備できる機会となった。	
59	体の発育・発達に係る学習			小学校の保健授業において、思春期の心や体の変化、体の働きにおける変化等の学習を実施	学校教育課	○	○					思春期の心や体の変化、体の働きにおける変化等について、授業等で積極的に推進した。	
	5	10	2	--生涯を通じた女性の健康保持・増進									
60	妊産婦健康診査受診票の交付			妊産婦健康診査の費用負担を軽減するため妊婦健康診査受診票及び産婦健康診査受診票を発行。また、妊婦健康診査の結果で精密検査が必要になった場合は、妊婦精密健康診査受診票を発行	健康推進課	○			○	○		受診券交付人数 258人 精密検査件数 8人 妊娠期間中の妊婦の健康管理と胎児の健やかな発育のため、妊婦健康診査及び妊婦精密検査にかかる費用の一部を助成した。	
61	産後ケア事業			産後間もない時期の母子を対象に助産院に宿泊または日帰りして心身のケアや育児相談などを実施	健康推進課	○			○	○		実23人延80人利用 産後4か月未満の母親の休息と育児相談の場として活用された。	
62	子育て世代を切れ目なく支える仕組みづくりと相談支援			健康推進課と地域子育て支援センター「あいあい」が連携し、子育て世代を切れ目なくサポートするため、妊娠期から子育て期(就学前乳幼児)の総合相談窓口として『きたひろすくすくネット』を開設。また、継続的に相談対応できるよう、すべての妊産婦、子育て中の保護者へ担当の保健師を『マイ保健師』として紹介	健康推進課 地域子育て支援センター	○			○			相談件数 1,749件 妊娠、出産、子育ての相談窓口として、必要時継続的に支援しながら対応した。また、メールでの相談も活用し、日中相談ができない方へ配慮した。	
63	子育て世代を切れ目なく支える仕組みづくりと相談支援			妊娠届出のあった妊婦で出生時に母子ともに住所登録が当市にある者を対象に、妊娠期間中に市外の産婦人科や助産所を受診する際の通院に要する費用を助成	健康推進課	○				○		助成数 234件 市内に産科医療機関がないことで、市外に妊婦健診を受ける妊婦の経済的負担の軽減を図った。	
64	がん検診推進事業			女性特有のがん検診の受診率の向上、病気の正しい知識の普及啓発のために、助成対象年齢の女性に検診の無料クーポン、検診手帳を配布	健康推進課	○		○		○		対がん協会及び結核予防会による個別検診、送迎バス検診、市内集団検診、市内医療機関による個別検診の実施など、市民が受診しやすいよう検診の機会を提供した。 送迎バス検診では、女性の受診率向上を目的としたレディースデーを12月と2月に各1日設けた。	

No.	基本目標	基本方向	施策の内容	事業名	事業内容	担当課	R3年度							
							施に施 で沿策 きたつ たての か実体 系	男女平 等に 配慮	帯曜 等に や時 間配 慮	護子 中の 育て や介 人の 人に	女性 に配 慮	その 他に 配慮	R3具体的な成果・工夫・課題	
	5	11		-ハラスメントの防止										
	5	11	1	--ハラスメントの防止に向けた啓発活動の推進										
65				ハラスメントの防止に向けた啓発活動の推進	市広報紙やホームページ、パネル展、防止リーフレット等を活用した啓発活動を実施	市民参加・住宅施策課	○	○						パネル展の実施などにより、意識啓発に努めた。
	5	11	2	--相談体制の充実										
53 再掲				女性弁護士による女性法律相談の実施	DV等によって問題を抱えている女性に対して、女性弁護士による法律相談を実施	市民参加・住宅施策課	○	○	○		○		(再掲) 女性法律相談の実施1回(相談3件) 開催時間帯を夜間とし、働く女性が参加しやすくなるよう配慮した。	
66				ハラスメントに関する相談窓口の周知	北海道労働局などハラスメントに関する相談窓口を周知	市民参加・住宅施策課	○	○						パネル展の実施などにより、意識啓発に努めた。
	5	12		-多様な性のあり方への理解の促進										
	5	12	1	--多様な性のあり方への理解の促進										
67				多様な性のあり方への理解促進に向けた啓発活動の推進	多様な性のあり方への理解促進を図るため、市広報紙やホームページ、パネル展等を活用した啓発活動を実施	市民参加・住宅施策課	○	○	○	○		○	令和4年2月19日に、LGBT当事者による講演やパネルディスカッションを行う「にじいろトーク」を開催し、会場5名オンライン30名の計35名が参加した。新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインでの開催としたうえで、オンライン参加の環境がない方には市役所会場を設置して対応し、参加しやすくなるよう配慮した。	
68				市職員を対象とした研修の実施	多様な性のあり方に関する市職員の理解促進を図るため、市職員を対象とした研修を実施	市民参加・住宅施策課	○	○						新任職員研修において多様な性をテーマにした研修を行い、LGBTなどの性的マイノリティに関する理解の促進に努めた。